

# 四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

**株式会社インフォーマート**

東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町DSビル

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	9
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移	15
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 上 勝 照
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町DSビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤 田 尚 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目6番6号 CR芝大門ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤 田 尚 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	2,146,275	746,636	—
経常利益（千円）	506,857	178,823	—
四半期（当期）純利益（千円）	294,993	103,881	—
純資産額（千円）	—	2,220,248	—
総資産額（千円）	—	2,679,298	—
1株当たり純資産額（円）	—	62,193.74	—
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	8,556.38	3,021.58	—
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	7,951.71	2,770.42	—
自己資本比率（％）	—	79.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	516,673	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△515,974	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△149,822	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	622,647	—
従業員数（人）	—	149	—

（注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しており、第11期については連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度より、海外で当社システムのライセンスを販売する事業を新たな事業として展開しております。海外での提携先の拡大及びサービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当第3四半期連結会計期間より、新たに「海外ライセンス事業」を事業区分に追加しております。

関係会社の異動に関しましては、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の海外展開の第1弾として、平成21年8月18日に子会社「インフォマート北京コンサルティング有限公司」を北京に設立いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) インフォマート北京 コンサルティング 有限公司	中国 北京市	1百万USドル	海外ライセンス 事業	66.7	役員の兼任

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	149	(36)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	149	(36)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
A S P 商談事業	286,021	349,490
A S P 受発注事業	433,026	116,829
A S P 規格書事業	60,518	22,657
海外ライセンス事業	12	12
合計	779,578	488,989

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

- ・ A S P 商談事業

- ーシステム使用料等の受注高は、主に当第3四半期連結会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

- ーアウトレットマートの受注高は、当第3四半期連結会計期間に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

- ・ A S P 受発注事業及びA S P 規格書事業

- A S P 受発注事業及びA S P 規格書事業の受注高は、主に当第3四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

- ・ 海外ライセンス事業

- 海外ライセンス事業の受注高は、主に当社システムのライセンスの販売に伴う使用料等であり、受注残高は年間契約に基づく未経過期間の使用料等であります。

3. 当社グループは、当連結会計年度より、海外で当社システムのライセンスを販売する事業を新たな事業として展開しております。海外での提携先の拡大及びサービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当第3四半期連結会計期間より、新たに「海外ライセンス事業」を事業区分に追加しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
A S P 商談事業 (千円)	273,255
A S P 受発注事業 (千円)	422,493
A S P 規格書事業 (千円)	50,888
海外ライセンス事業 (千円)	—
合計 (千円)	746,636

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期（平成21年7月1日～9月30日）における我が国の経済は、世界的な金融危機に端を発した深刻な景気の後退に底打ちの兆しが見えてきたものの、依然として雇用情勢の悪化など厳しい情勢が続いております。

当事業の属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成20年度（平成20年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約159兆円と景気後退により前年比1.7%減となりましたが、全ての商取引における電子商取引による取引の割合であるEC化率は、前年比0.2ポイント増の13.5%に拡大し、着実に企業間電子商取引が浸透しつつあることを示しました。（経済産業省「平成20年度我が国のIT利活用に関する調査研究」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下にあつて、当社は当第3四半期におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマート）」の業界標準化を目指し、フード業界の各企業が商談、受発注、商品規格書の日常業務で活用する「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の3システムの利用拡大に取り組みました。また、「FOODS Info Mart」の海外展開を目的に、5月に「株式会社インフォーマートインターナショナル（Infomart International Ltd.）」を香港に、8月に「インフォーマート北京コンサルティング有限公司（Infomart（Beijing）Consulting Limited Company）」を中国にそれぞれ設立いたしました。

その結果、業務効率化・コストダウン等を目的とした企業間電子商取引に対するニーズ及び食の安全・安心対策強化の高まり等から「ASP受発注事業」及び「ASP規格書事業」を中心にシステムの利用拡大が進み、当第3四半期末（平成21年9月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比1,409社増の19,791社（売り手企業：同1,504社増の17,179社、買い手企業：同95社減の2,612社）となり、当第3四半期の売上高は746,636千円となりました。

利益面におきましては、上記3システムのシステム使用料等の増加が、システム関連コスト（データセンター費、ソフトウェア償却費）、営業体制強化のための増員による人件費、海外子会社設立費の増加を吸収し、営業利益は178,213千円、経常利益は178,823千円、当第3四半期純利益は103,881千円となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

##### ①ASP商談事業

「ASP商談システム」は、「日常業務」での利用拡大をテーマに、売り手企業が営業ツールや自社内データベースとして活用する写真付の「商品カタログ」の増加に注力し、継続利用企業の定着率向上と新規利用企業の増加を図りました。その結果、利用企業数については、前四半期に続き第3四半期（平成21年7月～9月）においても純増となりました。

当第3四半期末の「ASP商談事業」の利用企業数は、前期末比36社減の4,887社（注）（売り手企業：同64社増の2,337社、買い手企業：同100社減の2,550社）となりました。

以上から、当第3四半期の「ASP商談事業」の売上高は273,255千円となりました。

また、当期11月から食品卸会社向け新システム「受注・営業システム」の提供を開始する予定です。

##### ②ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、これまでの利用実績、低価なシステム利用料、FC（フランチャイズ）機能の提供開始により、外食企業を中心とした新規稼働が順調に推移し、当第3四半期末の買い手企業の稼働社数は636社（前期末比99社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は13,978店舗（同2,448店舗増）、売り手企業数は14,831社（注）（同1,411社増）、当第3四半期のASP受発注取引高は1,265億円となりました。

以上から、当第3四半期の「ASP受発注事業」の売上高は422,493千円となりました。

##### ③ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、フード業界各社の食の安全・安心対策を背景に、商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）のデータベース構築のニーズが継続し、利用拡大が進みました。また、7月に自社商品規格書管理システムとして「製・配・販」それぞれの立場で必要となる新機能（メーカー・製造業機能、卸機能、買い手機能）を搭載した全面リニューアルを行い顧客利便性が大幅に向上し、9月の料金改定も順調に進みました。当第3四半期末の買い手企業の稼働社数は126社（前期末比7社増）（注）、売り手企業数は2,953社（注）（同358社増）、商品規格書掲載数は128,793アイテム（同36,865アイテム増）となりました。

以上から、当第3四半期の「ASP規格書事業」の売上高は50,888千円となりました。



#### ④海外ライセンス事業

今年度から開始いたしました海外ライセンス事業は、国内で培ってきたシステム提供・営業ノウハウを活かし、海外企業との提携によって海外での「FOODS Info Mart」の利用拡大を目指す事業です。当社グループは主にライセンス販売を行い、海外での利用拡大とともに当事業の成長を図ります。

当第3四半期では、海外事業の第一弾として中国市場での営業活動を開始いたしました。ライセンス契約を行った現地企業のKFOOD社とともに、北京を中心に現地の外食企業に向けて「ASP受発注システム」及び「ASP商談システム」の営業活動を行い、第4四半期での新規稼働案件の獲得をいたしました。

(注) 当期より事業別の利用企業数は、前期までの重複して利用している利用企業数を差し引いて表示する方法から、システムを利用する利用企業数の全体数を表示する方法に変更しております。

(事業の種類別セグメントの業績推移)

(単位：千円)

決算年月		21年12月期			
		1 Q	2 Q	3 Q	3 Q累計
		1-3月	4-6月	7-9月	
売上高	ASP商談事業	260,236	267,178	273,255	800,670
	ASP受発注事業	384,622	409,041	422,493	1,216,156
	ASP規格書事業	39,026	39,533	50,888	129,448
	海外ライセンス事業	—	—	—	—
合計		683,885	715,753	746,636	2,146,275
売上原価	ASP商談事業	119,188	125,748	123,215	368,152
	ASP受発注事業	106,594	111,180	112,959	330,735
	ASP規格書事業	16,454	17,452	19,352	53,259
	海外ライセンス事業	—	—	654	654
合計		242,237	254,382	256,181	752,801
売上総利益	ASP商談事業	141,047	141,430	150,040	432,518
	ASP受発注事業	278,027	297,860	309,533	885,421
	ASP規格書事業	22,572	22,080	31,535	76,189
	海外ライセンス事業	—	—	△654	△654
合計		441,648	461,371	490,454	1,393,474
販売費及び一般管理費		279,901	295,039	312,241	887,182
営業利益		161,746	166,332	178,213	506,291
経常利益		161,724	166,309	178,823	506,857
当期(四半期)純利益		94,624	96,487	103,881	294,993
売上総利益率	ASP商談事業	54.2%	52.9%	54.9%	54.0%
	ASP受発注事業	72.3%	72.8%	73.3%	72.8%
	ASP規格書事業	57.8%	55.9%	62.0%	58.9%
	海外ライセンス事業	—	—	—	—
合計		64.6%	64.5%	65.7%	64.9%
売上高販管費比率		40.9%	41.2%	41.8%	41.3%
売上高経常利益率		23.6%	23.2%	24.0%	23.6%

(注) 1. 第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第1四半期に係る四半期連結財務諸表は作成しておりませんが、参考までに、提出会社における第1四半期実績を記載しております。

2. 前期で次の成長へ向け「FOODS Info Mart」の3システムが整ったこと及び「ASP事業」の「ASP規格書システム」が順調に利用拡大してきたことから、前期までの「EMP事業」、「ASP事業」の2事業体制を、当期より、「EMP事業」を「ASP商談事業」に名称変更、「ASP事業」を「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」に分けた、3事業体制へと変更いたしました。

3. 当社グループは、当連結会計年度より、海外で当社システムのライセンスを販売する事業を新たな事業として展開しております。海外での提携先の拡大及びサービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当第3四半期連結会計年度より、新たに「海外ライセンス事業」を事業区分に追加しております。

## (事業の種類別セグメントの売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

決算年月			20年12月期	21年12月期				3Q累計
				1Q	2Q	3Q		
			1-12月	1-3月	4-6月	7-9月		
ASP商談事業	新規数	売り手	894	108	209	299	616	
		買い手	492	89	112	91	292	
		合計	1,386	197	321	390	908	
	解約数	売り手	△ 1,078	△ 153	△ 188	△ 211	△ 552	
		買い手	△ 585	△ 137	△ 131	△ 124	△ 392	
		合計	△ 1,663	△ 290	△ 319	△ 335	△ 944	
	増減数	売り手	△ 184	△ 45	21	88	64	
		買い手	△ 93	△ 48	△ 19	△ 33	△ 100	
		合計	△ 277	△ 93	2	55	△ 36	
	期末利用企業数	売り手	2,273	2,228	2,249	2,337	—	
		買い手	2,650	2,602	2,583	2,550	—	
		合計	4,923	4,830	4,832	4,887	—	
ASP受発注事業	新規数	売り手	1,818	510	677	433	1,620	
		買い手	156	45	43	38	126	
		合計	1,974	555	720	471	1,746	
	解約数	売り手	△ 313	△ 55	△ 74	△ 80	△ 209	
		買い手	△ 36	△ 10	△ 10	△ 7	△ 27	
		合計	△ 349	△ 65	△ 84	△ 87	△ 236	
	増減数	売り手	1,505	455	603	353	1,411	
		買い手	120	35	33	31	99	
		合計	1,625	490	636	384	1,510	
	期末利用企業数	売り手	13,420	13,875	14,478	14,831	—	
		買い手	537	572	605	636	—	
		合計	13,957	14,447	15,083	15,467	—	
ASP規格書事業	新規数	売り手	1,065	192	129	211	532	
		買い手	49	8	5	13	26	
		合計	1,114	200	134	224	558	
	解約数	売り手	△ 108	△ 23	△ 34	△ 117	△ 174	
		買い手	△ 1	△ 2	0	△ 17	△ 19	
		合計	△ 109	△ 25	△ 34	△ 134	△ 193	
	増減数	売り手	957	169	95	94	358	
		買い手	48	6	5	△ 4	7	
		合計	1,005	175	100	90	365	
	期末利用企業数	売り手	2,595	2,764	2,859	2,953	—	
		買い手	119	125	130	126	—	
		合計	2,714	2,889	2,989	3,079	—	
合計 [FOODS InfoMart 利用企業数]	調整値	売り手	△ 2,613	△ 2,679	△ 2,784	△ 2,942	—	
		買い手	△ 599	△ 627	△ 662	△ 700	—	
		合計	△ 3,212	△ 3,306	△ 3,446	△ 3,642	—	
	期末利用企業数	売り手	15,675	16,188	16,802	17,179	—	
		買い手	2,707	2,672	2,656	2,612	—	
		合計	18,382	18,860	19,458	19,791	—	

(注) 事業の種類別セグメントの利用企業数は、各事業のシステムを利用する利用企業数の全体数を表示しており、「FOODS Info Mart」合計は、各事業のシステムにて重複する利用企業数を「調整値」として差し引き、正味の全体企業数を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、622,647千円となりました。

当第3四半期連結期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、68,216千円となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益178,823千円、減価償却費98,475千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、257,920千円となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出168,259千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、101,077千円となりました。配当金の支払101,077千円であります。

(3) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月末）の資産合計は、2,679,298千円となりました。

流動資産は、1,317,120千円となりました。主な項目としては、現金及び預金が622,647千円となっております。

固定資産は、1,362,177千円となりました。主な項目としては、ソフトウェアが1,153,089千円となっております。

流動負債は、459,050千円となりました。主な項目としては、買掛金が142,239千円となっております。

純資産は、2,220,248千円となりました。主な項目としては、配当の実施103,140千円及び四半期純利益103,881千円を計上したことにより利益剰余金が996,722千円となっております。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 (マザーズ)	株主として権利内容に制限 のない、標準となる株式で あり、単元株制度は採用し ておりません。
計	36,380	36,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年3月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権の譲渡はできないものとする。
- ④ その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	960
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。
- ② 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。  
(権利行使に係る振込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。



- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	36,380	—	1,001,200	—	437,975

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、三菱商事株式会社から平成21年7月29日付（報告義務発生日平成21年7月23日）にて大量保有報告書の変更報告書が提出されており、平成21年7月23日現在で1,764株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、三菱商事株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者

住所

保有株券等の数

株券等保有割合

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内2丁目6番1号

株式 1,764株

4.85 %

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,380	34,380	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	36,380	—	—
総株主の議決権	—	34,380	—

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォマート	東京都港区浜松町1丁目27番16号	2,000	—	2,000	5.49
計	—	2,000	—	2,000	5.49

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	168,000	124,000	120,400	136,200	177,000	170,000	215,000	212,000	252,000
最低(円)	122,000	89,800	90,000	104,500	131,300	145,000	163,600	185,200	188,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）より初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
 (平成21年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	622,647
売掛金	582,450
貯蔵品	2,794
前渡金	3,513
前払費用	18,833
短期貸付金	40,000
繰延税金資産	42,923
その他	18,449
貸倒引当金	△14,491
流動資産合計	1,317,120
固定資産	
有形固定資産	
建物	37,321
減価償却累計額	△17,600
建物(純額)	19,720
工具、器具及び備品	96,874
減価償却累計額	△80,337
工具、器具及び備品(純額)	16,537
有形固定資産合計	36,257
無形固定資産	
ソフトウェア	1,153,089
ソフトウェア仮勘定	60,927
商標権	9,479
その他	695
無形固定資産合計	1,224,192
投資その他の資産	
敷金及び保証金	100,791
繰延税金資産	257
その他	678
投資その他の資産合計	101,727
固定資産合計	1,362,177
資産合計	2,679,298

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成21年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	142,239
未払金	40,586
未払費用	29,083
未払法人税等	89,016
未払消費税等	26,067
前受金	75,722
預り金	6,806
賞与引当金	43,970
その他	5,557
流動負債合計	459,050
負債合計	459,050
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,001,200
資本剰余金	
資本準備金	437,975
資本剰余金合計	437,975
利益剰余金	
利益準備金	5,241
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	991,480
利益剰余金合計	996,722
自己株式	△282,584
株主資本合計	2,153,312
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	△15,091
評価・換算差額等合計	△15,091
少数株主持分	82,027
純資産合計	2,220,248
負債純資産合計	2,679,298

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	2,146,275
売上原価	752,801
売上総利益	1,393,474
販売費及び一般管理費	※1 887,182
営業利益	506,291
営業外収益	
受取利息	230
為替差益	571
営業外収益合計	802
営業外費用	
支払手数料	236
営業外費用合計	236
経常利益	506,857
特別損失	
固定資産除却損	200
特別損失合計	200
税金等調整前四半期純利益	506,657
法人税、住民税及び事業税	213,516
法人税等調整額	6,974
法人税等合計	220,491
少数株主損失(△)	△8,826
四半期純利益	294,993

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	746,636
売上原価	256,181
売上総利益	490,454
販売費及び一般管理費	※1 312,241
営業利益	178,213
営業外収益	
受取利息	15
為替差益	594
営業外収益合計	610
経常利益	178,823
税金等調整前四半期純利益	178,823
法人税、住民税及び事業税	74,533
法人税等調整額	5,011
法人税等合計	79,545
少数株主損失(△)	△4,603
四半期純利益	103,881

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	506,657
減価償却費	283,236
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,814
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43,970
受取利息及び受取配当金	△230
支払手数料	236
固定資産除却損	200
売上債権の増減額 (△は増加)	44,758
仕入債務の増減額 (△は減少)	△79,705
前受金の増減額 (△は減少)	△11,244
その他	△25,654
小計	765,039
利息及び配当金の受取額	230
法人税等の支払額	△248,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,913
無形固定資産の取得による支出	△420,557
短期貸付けによる支出	△40,000
敷金及び保証金の差入による支出	△48,081
その他	△422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△515,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△49,138
配当金の支払額	△199,084
少数株主からの払込みによる収入	98,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,792
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△166,916
現金及び現金同等物の期首残高	789,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 622,647



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成21年5月15日に、新たに株式会社インフォマートインターナショナルを設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 平成21年8月18日に、新たにインフォマート北京コンサルティング有限公司を設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)
_____

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 309,935千円
賞与引当金繰入額 34,601千円
貸倒引当金繰入額 9,210千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 106,705千円
賞与引当金繰入額 34,601千円
貸倒引当金繰入額 3,715千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 622,647千円
現金及び現金同等物 622,647千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,380株

2. 自己株式の種類及び株式総数

普通株式 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	99,067	2,840	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金
平成21年7月28日 取締役会	普通株式	103,140	3,000	平成21年6月30日	平成21年8月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間

末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	273,255	422,493	50,888	—	746,636	—	746,636
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	273,255	422,493	50,888	—	746,636	—	746,636
営業費用	269,253	232,756	52,018	14,395	568,423	—	568,423
営業利益	4,002	189,736	△1,130	△14,395	178,213	—	178,213

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	800,670	1,216,156	129,448	—	2,146,275	—	2,146,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	800,670	1,216,156	129,448	—	2,146,275	—	2,146,275
営業費用	796,159	666,631	150,136	27,056	1,639,984	—	1,639,984
営業利益	4,511	549,524	△20,688	△27,056	506,291	—	506,291

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの内容を勘案して3事業に区分しております。

## 2. 各事業区分の主な内容

当社グループは、インターネットを活用したフード業界企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営をしており、ASP商談事業ではフード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」を、ASP受発注事業では日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」を、ASP規格書事業では、食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」を、それぞれ利用企業に提供しております。また、海外ライセンス事業は、海外企業との提携によって海外での「FOODS Info Mart」の利用拡大を目指す事業です。主にライセンス販売を行っております。

## 3. 追加情報

当社グループは、当連結会計年度より、海外で当社システムのライセンスを販売する事業を新たな事業として展開しております。海外での提携先の拡大及びサービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当第3四半期連結会計期間より、新たに「海外ライセンス事業」を事業区分に追加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び  
 当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）  
 海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	62,193.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,556.38円	1株当たり四半期純利益金額	3,021.58円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	7,951.71円	1株当たり四半期純利益金額	2,770.42円

（注） 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	294,993	103,881
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	294,993	103,881
期中平均株式数（株）	34,476	34,380
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	2,621	3,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日)

(合弁会社の設立)

当社は、平成21年11月4日開催の取締役会において、株式会社日立情報システムズと、次のとおり合弁会社を設立することを決議いたしました。

1. 合弁会社設立の目的

メーカー・卸間における情報インフラを確立し、業界全体としての情報IT化の促進につながる新システムを提供していくことを目的としております。

2. 合弁会社の概要

- |             |                                   |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 商号      | 未定                                |
| (2) 代表者     | 代表取締役 大島 誓二郎                      |
| (3) 所在地     | 東京都港区大門1-16-3                     |
| (4) 設立年月日   | 平成22年1月(予定)                       |
| (5) 決算期     | 12月                               |
| (6) 資本の額    | 資本金150,000千円、資本準備金150,000千円       |
| (7) 主な事業の内容 | メーカー・卸間におけるクラウド型販売促進情報プラットフォームの提供 |
| (8) 出資比率    | 当社 51%<br>日立情報システムズ 49%           |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・103,140千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成21年8月31日

(注) 平成21年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社インフォマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。